

令和6年度

# 公害苦情調査結果報告書

令和8年2月

宮城県環境生活部環境対策課

## はじめに

この報告書は、公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)第49条の2の規定により、公害等調整委員会事務局が実施した令和6年度公害苦情調査に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。

公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害(典型7公害)に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型7公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成6年度に調査方法の変更、平成16年度及び平成30年度に調査項目の整理統合、令和元年度に分類項目の変更がありましたので、本報告書は過去の報告書と直接比較できない箇所があることに御留意ください。

## 目 次

1 令和6年度公害苦情調査結果の概要	1
2 公害苦情の各分類別新規受付状況	3
(1)公害の種類別苦情受付件数	3
イ 典型7公害	3
ロ 典型7公害以外	5
(2)県保健所及び市町村別公害苦情受付件数	6
(3)発生源の用途地域別公害苦情受付件数	7
(4)被害の種類別公害苦情受付件数	7
(5)月別の公害苦情受付件数	8
3 公害苦情の処理状況	9
(1)処理方法	9
(2)処理に要した期間	10
(3)行政上の措置	11
(4)防止対策の実施状況	11
(5)法令との関係	12

## 1 令和6年度公害苦情調査結果の概要

令和6年度、全国で受け付けた公害苦情件数は66,931件であり、前年度に比べ2,222件減少した。過去の推移をみると、平成15年度の100,323件をピークに減少傾向が続き、令和元年度及び令和2年度に増加に転じたものの、以降は再び減少傾向となっている。

本県においては、令和6年度新たに736件の公害苦情を受け付けた。本県の公害苦情受付件数の推移をみると、平成18年度を境に減少傾向となっていたが、令和2年度以降は増加傾向に転じている。

令和6年度に新規に受け付けた公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型7公害の公害苦情受付件数は550件で、全公害苦情受付件数の内74.7%を占めている。典型7公害の種類別にみると、騒音(低周波音を含む)に関する苦情が245件と最も多く、以下、悪臭181件、大気汚染79件、水質汚濁31件、振動14件、土壤汚染及び地盤沈下は0件であった。

また、典型7公害以外の公害苦情受付件数は186件(前年度比40件増)で、令和6年度に新規に受け付けた全公害苦情件数の内25.3%となっており、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は60件であった。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が412件(令和6年度に新規に受け付けた全公害苦情受付件数の内60.0%)、「個人」が213件(同28.9%)となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くを占める。また、主な発生原因別にみると、「工事・建設作業」が164件(同22.3%)と最も多く、「自然系」が111件(同15.1%)と続いている。

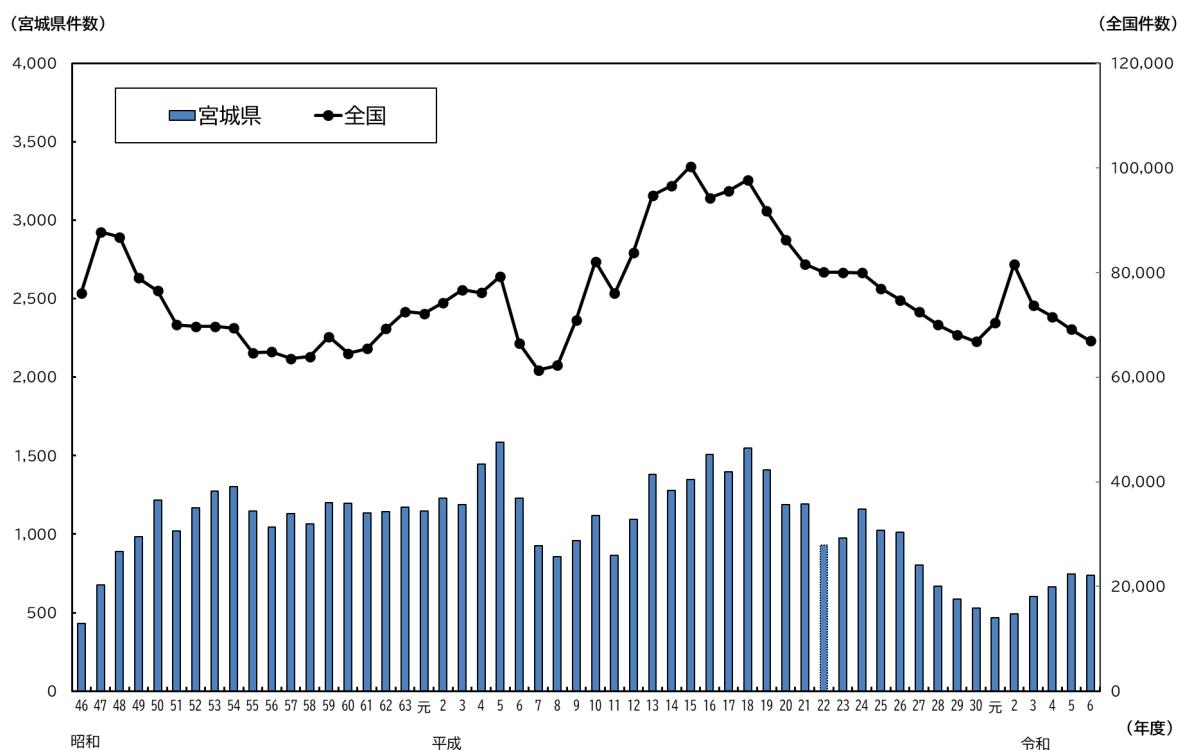


図1 公害苦情受付件数の推移

(注)平成22年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった3市2町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情受付件数(宮城県)

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他	
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭				
令和	2	490 (100.0)	435 (88.8)	58 (11.8)	34 (6.9)	0 (0.0)	211 (43.1)	10 (2.0)	0 (0.0)	122 (24.9)	55 (11.2)	31 (6.3)	24 (4.9)
	3	601 (100.0)	540 (89.9)	42 (7.0)	61 (10.1)	2 (0.3)	245 (40.8)	10 (1.7)	1 (0.2)	179 (29.8)	61 (10.1)	19 (3.2)	42 (7.0)
	4	664 (100.0)	535 (80.6)	55 (8.3)	40 (6.0)	2 (0.3)	229 (34.5)	23 (3.5)	1 (0.2)	185 (27.9)	129 (19.4)	38 (5.7)	91 (13.7)
	5	744 (100.0)	598 (80.4)	69 (9.3)	46 (6.2)	1 (0.1)	273 (36.7)	14 (1.9)	0 (0.0)	195 (26.2)	146 (19.6)	41 (5.5)	105 (14.1)
	6	736 (100.0)	550 (74.7)	79 (10.7)	31 (4.2)	0 (0.0)	245 (33.3)	14 (1.9)	0 (0.0)	181 (24.6)	186 (25.3)	60 (8.2)	126 (17.1)

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

()内は構成比(%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因別公害苦情受付件数(宮城県)

	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他	
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち 低周波音	振動	地盤沈下				
主な発生源	736	550	79	31	-	245	4	14	-	181	186	60	126
会社・事業所	412	363	53	14	-	201	2	11	-	84	49	9	40
農業、林業	19	18	1	4	-	1	-	1	-	11	1	1	-
漁業	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
建設業	168	163	39	1	-	110	-	9	-	4	5	4	1
製造業	62	61	4	4	-	7	2	-	-	46	1	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16	14	-	-	-	13	-	1	-	-	2	-	2
卸売、小売業	12	11	-	-	-	11	-	-	-	-	1	1	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	15	5	1	-	-	2	-	-	-	2	10	-	10
学術研究、専門・技術サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	35	35	1	1	-	23	-	-	-	10	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	2
医療、福祉	4	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	30	23	4	2	-	10	-	-	-	7	7	1	6
公務	26	7	-	-	-	7	-	-	-	-	19	1	18
分類不能の産業	4	4	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-
個人	213	112	23	7	-	26	2	1	-	55	101	23	78
その他	20	7	-	-	-	3	-	1	-	3	13	5	8
不明	91	68	3	10	-	15	-	1	-	39	23	23	-
主な発生原因	736	550	79	31	-	245	4	14	-	181	186	60	126
焼却(施設)	5	4	1	-	-	1	-	-	-	2	1	-	1
産業用機械作動	38	38	5	-	-	21	1	2	-	10	-	-	-
産業排水	24	24	-	6	-	-	-	-	-	18	-	-	-
流出・漏洩	23	23	-	9	-	-	-	-	-	14	-	-	-
工事・建設作業	164	162	37	-	-	113	1	9	-	3	2	-	2
飲食店営業	22	22	-	1	-	12	-	-	-	9	-	-	-
カラオケ	10	10	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	19	19	-	-	-	18	-	1	-	-	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	12	12	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	58	3	-	-	-	1	-	-	-	2	55	55	-
家庭生活(機器)	10	10	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	-
家庭生活(ペット)	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
家庭生活(その他)	38	35	2	3	-	11	-	-	-	19	3	3	-
焼却(野焼き)	46	45	25	-	-	-	-	-	-	20	1	-	1
自然系	111	6	1	-	-	1	-	-	-	4	105	-	105
その他	91	75	7	3	-	21	-	1	-	43	16	1	15
不明	60	57	1	9	-	11	1	-	-	36	3	1	2

(注)「主な公害等の種類」で集計

## 2 公害苦情の各分類別新規受付状況

### (1)公害の種類別苦情受付件数

#### イ 典型7公害

典型7公害に関する公害苦情受付件数のうち、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭に関する苦情件数を合わせると536件で、典型7公害に関する苦情件数の97.5%を占める。前年度と比較すると、大気汚染(前年度比10件増)は増加し、水質汚濁(同15件減)、騒音(同28件減)、悪臭(同14件減)及び土壤汚染(同1件減)は減少した。一方、振動及び地盤沈下は増減がなかった。

#### (イ)大気汚染

大気汚染に関する公害苦情受付件数は79件であった。主な発生源別にみると「建設業」が39件(大気汚染に関する公害苦情受付件数の内49.4%、前年度比2件増)と最も多く、以下「個人」が23件(同29.1%、同12件増)、「製造業」が4件(同5.1%、同1件増)、「サービス業」が4件(同5.1%、同増減なし)であった。

また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が37件(同46.8%、同8件減)、「焼却(野焼き)」が25件(同31.6%、同20件増)、「産業用機械作動」が5件(同6.3%、同3件減)であった。

#### (ロ)水質汚濁

水質汚濁に関する公害苦情受付件数は31件であった。主な発生源別にみると「個人」が7件(水質汚濁に関する公害苦情受付件数の内22.6%、前年度比10件減)と最も多く、次いで「農業、林業」が4件(同12.9%、同増減なし)、「製造業」が4件(同12.9%、同1件減)であった。

また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が9件(同29.0%、同12件減)と最も多く、以下「産業排水」が6件(同19.4%、同3件増)、「家庭生活(その他)」が3件(同9.7%、同3件増)であった。

#### (ハ)騒音

騒音に関する公害苦情受付件数は245件であった。主な発生源別にみると「建設業」が110件(騒音に関する公害苦情受付件数の内44.9%、前年度比27件増)と最も多く、以下「個人」が26件(同10.6%、同9件減)、「宿泊業、飲食サービス業」が23件(同9.4%、同5件減)であった。

また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が113件(同46.1%、同24件増)と最も多く、以下「産業用機械作動」が21件(同8.6%、同13件減)、「移動発生源(自動車運行)」が18件(同7.3%、同1件減)であった。

#### (ニ)悪臭

悪臭に関する公害苦情受付件数は181件であった。主な発生源別にみると「個人」が5件(悪臭に関する公害苦情受付件数の内30.4%、前年度比2件減)と最も多く、以下「製造業」が46件(同25.4%、同17件増)、「農業、林業」が11件(同6.1%、同4件減)であった。

また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が20件(同11.0%、同5件減)と最も多く、以下「家庭生活(その他)」が19件(同10.5%、同3件増)、「産業排水」が18件(同9.9%、同13件増)であった。

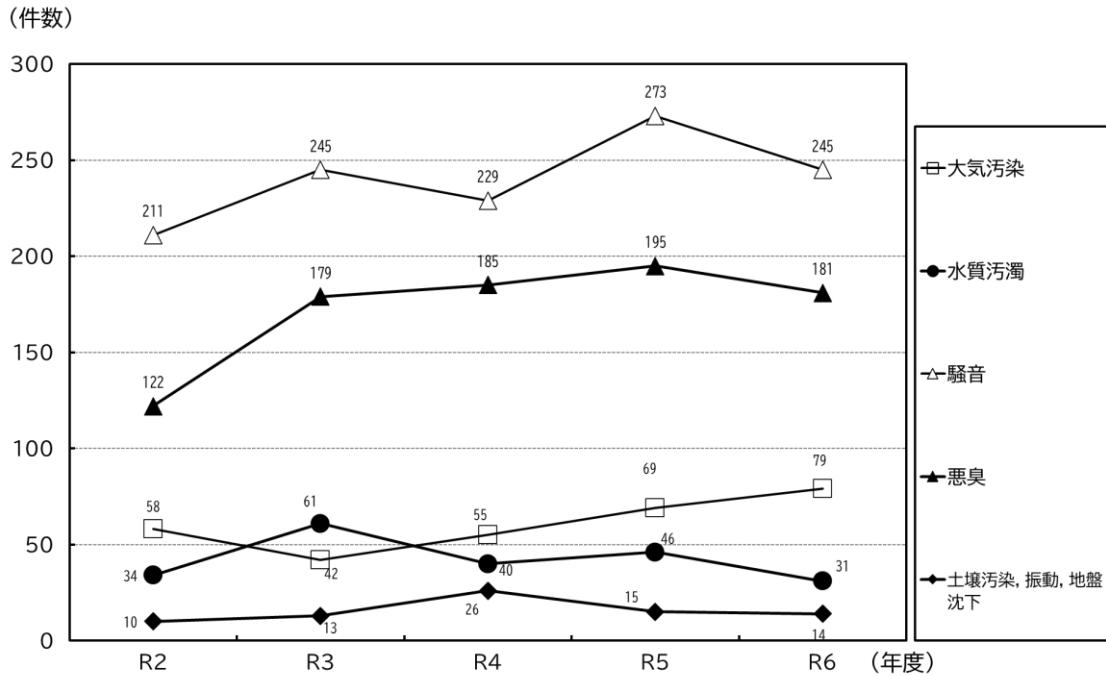


図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

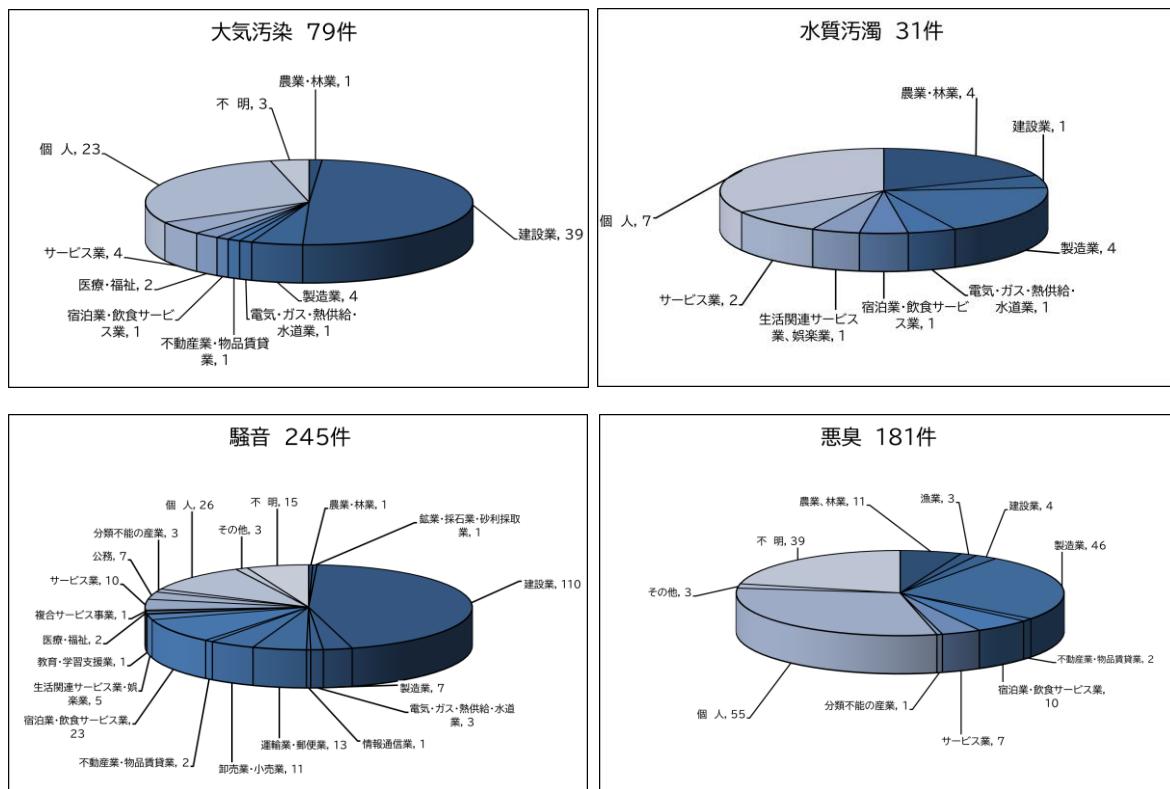


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

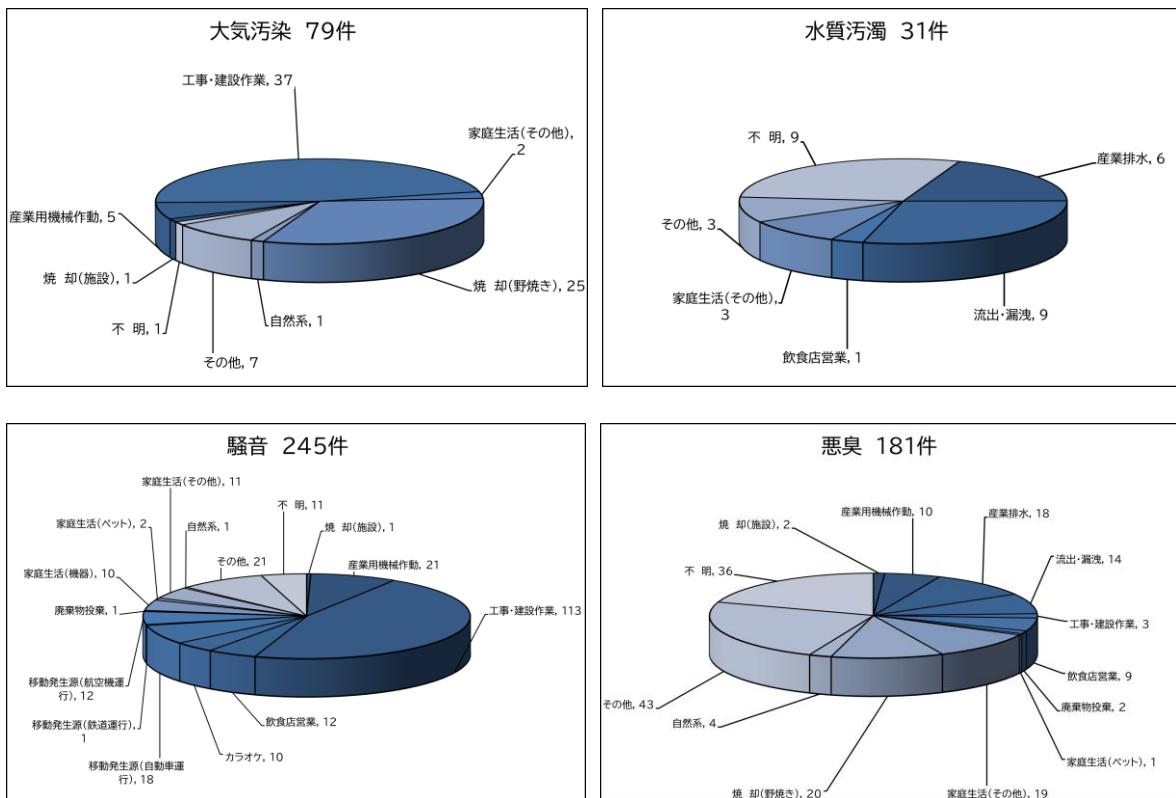


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

(注)「主な公害等の種類」で集計。「騒音」には「低周波音」を含む。

#### □ 典型7公害以外

典型7公害以外の公害苦情受付件数は前年度から40件増加し、186件であった。典型7公害以外の公害苦情受付件数のうち、廃棄物投棄が主な公害となっている苦情は60件であり、典型7公害以外の公害苦情受付件数の内32.3%を占めた。

他の公害に関して発生する廃棄物投棄の件数を含めると、廃棄物投棄の総数は65件であった。投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(主に家庭生活から発生した一般廃棄物)」が50件(全廃棄物投棄の76.9%)と過半数を占めた。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄		生活系 <sup>(注1)</sup>	農業系 <sup>(注2)</sup>	建設系 <sup>(注3)</sup>	産業系 <sup>(注4)</sup>
計					
65	50	6	6	3	
(60)	(48)	(5)	(6)	(1)	

(注1)生活系: 主に家庭生活から発生した生ゴミ、空き缶、電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。

(注2)農業系: 主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。

(注3)建設系: 主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。

(注4)産業系: 主に産業の「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造・処理工程で発生した金属くず、廃油・廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(注5)( ): 「主な公害等の種類」が「廃棄物投棄」であるものを計上。

## (2)県保健所及び市町村別公害苦情受付件数

令和6年度に保健所及び市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた新規公害苦情受付件数は736件で、そのうち県保健所受付け分は43件、市部は629件、町村部は64件であった。

表4 県保健所及び市町村別公害苦情受付件数

	総計計	主な公害等の種類別公害苦情受付件数									典型7 公害 以外計	廃棄物 投棄	その他
		典型7 公害	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭			
県保健所	43	43	4	11	-	8	-	-	-	20	-	-	-
仙台市	233	233	35	-	-	145	-	6	-	47	-	-	-
石巻市	58	57	8	2	-	18	2	1	-	28	1	1	-
塩竈市	14	14	-	-	-	3	-	-	-	11	-	-	-
気仙沼市	17	17	-	6	-	4	-	-	-	7	-	-	-
白石市	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名取市	31	29	14	-	-	11	-	-	-	4	2	-	2
角田市	18	18	-	6	-	6	1	-	-	6	-	-	-
多賀城市	192	43	9	1	-	17	1	3	-	13	149	29	120
岩沼市	15	15	2	-	-	6	-	-	-	7	-	-	-
登米市	29	24	5	-	-	5	-	1	-	13	5	5	-
栗原市	7	6	-	1	-	2	-	-	-	3	1	1	-
東松島市	7	7	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-
大崎市	5	4	-	1	-	2	-	-	-	1	1	-	1
富谷市	2	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
市部計	629	470	73	18	-	220	4	12	-	147	159	36	123
蔵王町	7	6	-	1	-	1	-	-	-	4	1	-	1
大河原町	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
柴田町	13	13	-	-	-	8	-	-	-	5	-	-	-
丸森町	31	5	2	1	-	1	-	-	-	1	26	24	2
七ヶ浜町	5	5	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-
大和町	3	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
町村部計	64	37	2	2	-	17	-	2	-	14	27	24	3
合計	736	550	79	31	-	245	4	14	-	181	186	60	126

(注)「主な公害等の種類」で集計。苦情を受け付けた市町村のみ掲載。

### (3)発生源の用途地域別公害苦情受付件数

典型7公害に関する公害苦情受付件数550件の内、452件(典型7公害に関する公害苦情受付件数の内82.2%)が都市計画法による都市計画区域内を発生源とするものであった。用途地域別では「住居地域」が240件(同43.6%)と最も多くを占めた。典型7公害以外の公害苦情受付件数に関しても、「住居地域」が137件(典型7公害以外に関する公害苦情受付件数の73.7%)と最も多くを占めた。

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	452	82.2	156	83.9	608	82.6
住居地域 <sup>(注1)</sup>	240	43.6	137	73.7	377	51.2
近隣商業地域	30	5.5	1	0.5	31	4.2
商業地域	62	11.3	5	2.7	67	9.1
準工業地域	33	6.0	1	0.5	34	4.6
工業地域	35	6.4	7	3.8	42	5.7
工業専用地域	9	1.6	1	0.5	10	1.4
市街化調整地域	33	6.0	4	2.2	37	5.0
その他	10	1.8	0	0.0	10	1.4
都市計画区域以外の地域	74	13.5	28	15.1	102	13.9
不明	24	4.4	2	1.1	26	3.5
合 計	550	100	186	100	736	100

表5 発生源の用途地域別公害苦情受付件数

(注1)「主な公害等の種類」で集計

(注2)住居地域:第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域

### (4)被害の種類別公害苦情受付件数

令和6年度に新規に受け付けた全公害苦情件数736件の内640件(全公害苦情受付件数の内87.0%)が「感覚的・心理的」被害であった。

表6 被害の種類別公害苦情受付件数

被害の種類	総計	典型7公害									典型7公害以外		
		公害計	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち低周波音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	
健康	45 ( 6.1% )	44	9	1	-	15	-	2	-	17	1	-	1
財産	17 ( 2.3% )	16	11	-	-	4	-	1	-	-	1	-	1
感覚的・心理的	640 ( 87.0% )	465	44	22	-	224	4	11	-	164	175	51	124
その他	34 ( 4.6% )	25	15	8	-	2	-	-	-	-	9	9	-
合計	736 ( 100% )	550	79	31	0	245	4	14	0	181	186	60	126

( )内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

### (5)月別の公害苦情受付件数

例年、春から夏にかけて公害苦情受付件数が増加し、冬に低下する傾向がある。令和6年度も同様の傾向となっており、最も公害苦情受付件数が多かった7月は94件(令和6年度に新規に受け付けた全公害苦情受付件数の内12.8%)であり、10月を境に減少に転じ、最も公害苦情受付件数が少なかった2月は31件(同4.2%)であった。

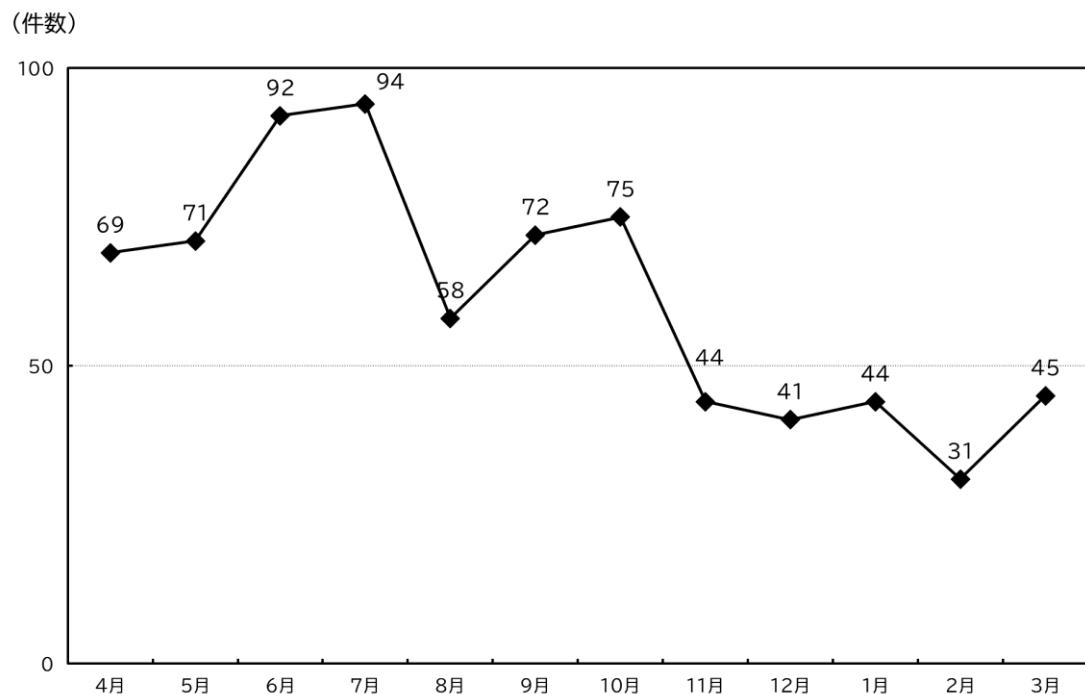


図5 月別の公害苦情受付件数  
(注)「主な公害等の種類」で集計

表7 月別の公害苦情受付件数

年	月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計			
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	うち低周波音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物	その他投棄		
令和6	4月	69	51	3	4	-	23	-	1	-	20	18	11	7
	5月	71	54	7	6	-	25	-	2	-	14	17	7	10
	6月	92	68	7	2	-	31	1	1	-	27	24	9	15
	7月	94	66	7	4	-	30	1	1	-	24	28	6	22
	8月	58	38	4	2	-	15	-	1	-	16	20	2	18
	9月	72	53	5	5	-	24	1	2	-	17	19	4	15
	10月	75	56	12	3	-	27	-	1	-	13	19	2	17
	11月	44	35	6	-	-	15	-	2	-	12	9	3	6
	12月	41	33	7	2	-	14	1	1	-	9	8	4	4
	合計	736	550	79	31	0	245	4	14	0	181	186	60	126
令和7	1月	44	38	4	3	-	17	-	-	-	14	6	2	4
	2月	31	24	6	-	-	11	-	1	-	6	7	5	2
	3月	45	34	11	-	-	13	-	1	-	9	11	5	6

(注)「主な公害等の種類」で集計

### 3 公害苦情の処理状況

令和6年度の公害苦情総取扱件数は826件で、前年度よりも18件増加した。令和6年度の公害苦情総取扱件数の内訳は、令和6年度に新たに受け付けた苦情が736件、前年度から繰り越された苦情が90件であった。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は626件、他の機関へ移送した苦情は81件、翌年度へ繰り越した苦情は92件であった。

表8 公害苦情の処理状況の経年変化

年度		総計	直接処理	他へ移送(警察、国等の機関へ)	翌年度へ繰越	その他
令和	2	525	397	21	51	56
	3	652	510	32	56	54
	4	720	462	50	64	144
	5	808	497	58	90	163
	6	826	626	81	92	27

(注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因がなくなった、申立人が措置等に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立等、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

(注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したとき等直接処理できない場合をいう。

表9 公害苦情の処理状況(令和6年度)

		総計	直接処理	他へ移送(警察、国等の機関へ)	翌年度へ繰越	その他
公害苦情総取扱件数		826	626	81	92	27
うち令和6年度新規受付分		736	558	81	70	27
うち典型7公害の公害苦情		550	419	38	70	23
うち典型7公害以外の公害苦情		186	139	43	0	4

(注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

(注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

以下に、令和6年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した典型7公害の苦情419件の処理状況を示す。

#### (1)処理方法

苦情の処理方法別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が264件(直接処理した典型7公害の苦情の内63.0%)と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が94件(同22.4%)、「申立人に対する説得が中心」29件(同6.9%)であった。

表10 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波 音		振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する行政指導が中心	264 ( 63.0 )	49	6	-	144	2	9	-	56	
当事者間の話し合いが中心	9 ( 2.1 )	1	-	-	5	1	1	-	2	
申立人に対する説得が中心	29 ( 6.9 )	6	1	-	11	-	-	-	11	
原因の調査が中心	94 ( 22.4 )	10	11	-	20	-	2	-	51	
その他	23 ( 5.5 )	4	5	-	3	-	-	-	11	
合計	419 ( 100 )	70	23	-	183	3	12	-	131	

( )内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

## (2)処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が213件(直接処理した典型7公害の苦情の内50.8%)と最も多かった。一方、「6か月以上1年以内」は46件(同11.0%)であり、この内過半数が騒音に係る苦情であった。

表11 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波 音		振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	213 ( 50.8 )	44	19	-	65	1	5	-	80	
1週間以上 1か月以内	33 ( 7.9 )	3	2	-	11	2	2	-	15	
1か月以上 3か月以内	19 ( 4.5 )	3	2	-	8	-	-	-	6	
3か月以上 6か月以内	108 ( 25.8 )	19	-	-	57	-	3	-	29	
6か月以上 1年以内	46 ( 11.0 )	1	-	-	42	-	2	-	1	
合計	419 ( 100.0 )	70	23	-	183	3	12	-	131	

( )内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

### (3)行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が216件(直接処理した典型7公害の苦情の内51.6%)と最も多く、次いで「なし」が188件(同44.9%)であった。

表12 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波 音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	9 ( 2.1 )	-	-	-	8	-	-	-	1
改善命令	2 ( 0.5 )	-	-	-	-	-	2	-	-
行政指導	216 ( 51.6 )	36	5	-	125	2	6	-	44
条例に基づく措 置	4 ( 1.0 )	-	-	-	2	-	-	-	2
なし	188 ( 44.9 )	34	18	-	48	1	4	-	84
合計	419 ( 100 )	70	23	-	183	3	12	-	131

( )内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

### (4)防止対策の実施状況

防止対策の実施状況別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が175件(直接処理した典型7公害の苦情の内41.8%)と最も多くを占めた。

表13 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波 音	振動	地盤 沈下	悪臭
作業方法、使用 方法の改善	175 ( 41.8 )	41	6	-	75	2	4	-	49
その他の方法で 対策を講じた	43 ( 10.3 )	8	6	-	15	-	2	-	12
不明	109 ( 26.0 )	11	1	-	65	-	4	-	28
防止対策は何も 講じていない	92 ( 22.0 )	10	10	-	28	1	2	-	42
合計	419 ( 100 )	70	23	-	183	3	12	-	131

( )内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計

## (5) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は46件(直接処理した典型7公害の苦情の内11.0%)、「違反なし」は190件(同45.3%)であった。

表14 公害規制法令との関係

法令との関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち	振動	地盤 沈下	悪臭
						低周波音			
法令違反									
規制に関する違反	26	7	1	-	15	-	-	-	3
その他の違反	20	11	1	-	1	-	1	-	6
小計	46 ( 11.0 )	18	2	-	16	-	1	-	9
違反なし	190 ( 45.3 )	32	12	-	89	-	7	-	50
不明	183 ( 43.7 )	20	9	-	78	3	4	-	72
合計	419 ( 100 )	70	23	-	183	3	12	-	131

(注)内は構成比(%)

(注)「主な公害等の種類」で集計